報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年11月３日
宮崎行政監視行政相談センター

行政相談委員　岩﨑　清久　さんが秋の叙勲を受章

令和８年11月３日付けをもって、岩﨑（いわさき）　清久（きよひさ）　行政相談委員（都城市担当）に対して、永年にわたる行政相談委員活動について顕著な功績が認められ、秋の叙勲が発令されることになりました。

叙勲の伝達式は、11月26日（木）に東京プリンスホテル（東京都港区）で行われ、その後皇居での拝謁となります。

○　受章の概要、受章者の略歴



受章者名　：　岩﨑　清久（いわさき　きよひさ）
勲　　等　：　瑞宝双光章
功　　績　：　行政相談功労

担当地区　：　都城市
委嘱年月日：　平成19年4月1日（通算委嘱期間19年７か月）
表 彰 歴　：　平成30年5月22日　九州管区行政評価局長表彰
　　令和３年11月19日　総務大臣表彰（行政相談功労）

行政相談委員としての主な活動

- 都城市高崎町の高崎介護予防ふれあい交流センターさわやか館で毎月行政相談所を開設
- 地域のサークルや高齢者学級において出前教室を開催するなどにより、行政相談制度のＰＲを実施
- 令和７年５月、宮崎行政相談委員協議会の副会長に就任

総務省行政相談センター
きくみみ宮崎

【お問合せ先】
総務省　宮崎行政監視行政相談センター
担　当：宮島
電　話：０９８５－２４－３３７０
ＦＡＸ：０９８５－２４－３３７１

（参考１）

１　行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者です。

全国に約 5,000 人、宮崎県内では 60 人が配置されています。

国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、**行政などへ苦情や意見、要望を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知**などを行っています。

具体的には、道路、保険・年金、社会福祉、交通機関など様々な行政分野に関する苦情や意見、要望を受け付けています。苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけるなど、国民本位の行政を実現する上で、重要な役割を担っています。

２　受章委員の行政相談委員活動について

岩﨑清久委員は、**都城市担当**の行政相談委員として、平成 19 年 4 月に委嘱され、都城市高崎町の高崎介護予防ふれあい交流センターさわやか館において、**毎月、行政相談所を開設**し、地域住民から相談を受け付けています。

また、社会福祉協議会の高齢者サロンや市の社会教育事業の高齢者学級で**出前教室を開催**するなどして、**行政相談制度のＰＲを実施**しています。

さらに、現在に至るまで延べ 13 年以上にわたり、宮崎県内の行政相談委員で組織する宮崎行政相談委員協議会の理事を務めており、この間、行政相談委員の資質の向上や、後輩委員の指導・育成に取り組むなど、県内の行政相談委員における指導的役割を果たしています。

令和７年５月からは、**宮崎行政相談委員協議会の副会長**を務めています。

３　叙勲伝達式について

⑴　伝達式：令和８年 11 月 26 日（木）　午前 10 時
　　東京プリンスホテル（東京都港区）

⑵　拝　謁：同日午後
　　皇居

行政相談シンボルマーク



行政相談マスコット
キクーン

（参考２）岩崎（いわさき）委員の行政相談委員活動例

岩崎委員は、これまで**160 件以上の相談に対応**しており、その中でも代表的な解決事例を下枠内に掲載しています。当該事例は、令和８年９月 10 日の宮崎日日新聞の「くらしの相談」コーナーにも掲載されました。

＜相談内容＞

朝の通学時間に三差路で自転車通学の生徒と自動車が出合い頭に接触する事故があった。直線距離が長く、運転手が交差点を見逃すおそれもある。

事故防止の措置を採ることができないか（中学校の教員からの相談）。

＜対応結果＞

委員は、現地を確認の上、撮影した写真を持参し所轄警察署に検討を依頼したところ、警察署からは、直線道路が優先道路になっており一時停止の標識は設置できないとの回答を得ました。

その後、付近の路面に緑色の線と白色の破線が塗装されている場所があるのを委員が見つけ、道路管理者に確認すると、交差点の注意喚起のために施工したものであること、また、住民からの要望と予算があれば整備できることがわかりました。

このため、委員は、学校側と相談の上、道路管理者に要望すると、約３か月後に施工が完了したとの連絡があり、相談者の後任の教員にその旨を回答しました。



事故が発生した交差点（塗装施工前）



緑色のラインと白色破線の施工後

上記の事例のほかにも、次のような解決事例があります。

- 発達障害がある子が療育手帳を持たず特別支援学級に入学できないと危惧していた母親からの相談を受け、委員が市に問い合わせた結果、療育手帳がなくても特別支援学級に入学できることや専門相談員がいる相談窓口が教育委員会に設置されていることがわかり、それらのことを母親に伝え、不安解消に資した事例
- 大型トラック等の通行による振動に悩まされているとの相談を受け、委員が現地を確認した上で担当課に現地の状況を説明した結果、傷んだ路面の補修工事が実施され、トラック等による振動が解消された事例